

**10月18日は「市民の日」
公共施設の無料開放など各種記念事業を実施します！**

千葉市では、10月18日（日）の「市民の日」を記念して、公共施設の無料開放など各種記念事業を行いますので、お知らせします。

1 趣旨

10月18日（日）の「市民の日」を中心に、市民の皆さまが集い、参加し、ふれあう機会を提供することにより「ふるさと千葉市」への愛着と誇りを持っていただくことを目的としています。

2 記念事業概要

（1）公共施設の無料開放

多くの市民が集い、ふれあう機会を増やすことを目的として公共施設の無料開放を行います。

ア 実施日

10月10日（土）、11日（日）12日（月・祝）、16日（金）、17日（土）、18日（日）、23日（金）、24日（土）、25日（日）

※実施日は施設により異なります。

イ 実施施設

体育施設（体育館等）27施設、文化施設（美術館等）3施設 計30施設

（2）その他記念事業

「市民の日」の前後に行われる本市の行事のうち「市民の日」の趣旨に沿うものを、関連行事に位置付けて実施します。

- ・千葉開府900年記念 令和8年度特別市政功労者・市政功労者表彰式
- ・市立小・中・特別支援学校 学校給食「市民の日特別メニュー」
- ・「地産地消」学校給食試食会
- ・市民健康づくり大会
- ・各区区民まつり（中央区、緑区除く）
- ・千葉開府900年記念 千葉湊大漁まつり～第50回千葉市民産業まつり～
- ・ホームタウン千葉市デー（ジェフユナイテッド市原・千葉）

3 市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/shiminnohi_top.html



＜参考＞市民の日の制定について

市民の皆さまに、「ふるさと千葉市」への愛着と誇りを持っていただくことを目的として、平成7（1995）年に、千葉市を指定都市に指定する政令が公布された10月18日を「市民の日」と決めました。（記念事業は平成8年度から実施）